

第 69 回接続委員会 議事概要

日時 令和 6 年 3 月 18 日（月）10:00～11:00

場所 オンライン会議による開催

参加者 接続委員会 相田 仁主査、関口 博正主査代理、西村 暢史委員、西村 真由美委員、
青柳 由香専門委員、高橋 賢専門委員、橋本 悟専門委員

総務省 木村電気通信事業部長、井上料金サービス課長、
竹内料金サービス課課長補佐、柴田料金サービス課課長補佐

【議事概要】

・東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（令和 6 年度の接続料の改定等）について【諮問第 3 1 7 6 号】

○ 総務省から資料について説明が行われた後、報告書（案）について、議論が行われた。

○ その結果、報告書（案）のとおり、電気通信事業部に報告することとなった。

・東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（長期増分費用方式に基づく令和 6 年度の接続料等の改定）について【諮問第 3 1 7 8 号】

○ 総務省から資料について説明が行われた後、報告書（案）について、議論が行われた。

○ その結果、報告書（案）のとおり、電気通信事業部に報告することとなった。

＜東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（令和 6 年度の接続料の改定等）について＞

【主な発言等】

（西村暢史委員）

今後のお願いとして、N T T 東日本・西日本及び総務省にコメントをさせていただきたい。

意見 3 で特に、令和 6 年能登半島地震の影響について事業者から指摘されているところ、N T T 東日本・西日本の再意見では個別に言及されていないが、こういった事象による接続料への影響については、情報の蓄積・共有が肝要になる。N T T 東日本・西日本及び総務省において、できる限り、今後の対応の方法・考え方の共有を図っていただきたい。

(竹内料金サービス課課長補佐)

御指摘のとおり、情報の共有は重要と考えている。今回の災害でも、被害の発生状況を確認した上で、費用を実際に接続料原価に繰り入れるかの判断が必要になるので、報告書(案)のとおり、まずはN T T東日本・西日本において、情報を十分に開示いただくことが必要である。

なお、災害特別損失を計上した際に、当該損失について3条許可を受けて接続料原価に算入するときの対応については、既に総務省から要請をしているので、実際にそのような対応が必要になる場合には、それに則り対応していただくことになる。

(相田主査)

特に修正等の意見はなかったため、3月21日(木)に開催予定の電気通信事業部会において本報告書(案)のとおり報告することとしたい。

＜東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(長期増分費用方式に基づく令和6年度の接続料等の改定)について＞

【主な発言等】

(橋本委員)

報告書(案)に異論はないが、今後について、1点だけお願いしたい。

意見2から4までで言及されている予測値と実績値の乖離・上昇について、予測の精度を上げることはもちろん大切だが、完璧な予測は現実的に不可能で、予測は必ず実測と少し外れてしまう。問題は、予測が外れたときの影響をしっかりと検討すべきということではないか。

特に、今回、予測値よりも大きく接続料が上がったため、実際に事業を行っている者等がかなり混乱し、苦しい立場になっているのではないかと思うところ。予測値から外れたときに、どこにどのような影響が及ぶのかを確認して、悪い影響が及ぶときには、その悪い影響を最小限にするような配慮をしていただきたい。特に、接続料が上昇するときには、激変緩和処置のような対策も検討するべきではないか。

(柴田料金サービス課課長補佐)

通信量については、前もって予測をすればするほど乖離が大きくなることはやむを得な

いが、難しい中でも精度を上げていくべき。

予測が外れたときは、結果として接続料の高低に影響が生じるが、事業者の事業への影響を踏まえれば、まずは、なるべく予測を外さないようにすることが重要だと認識している。その上で、予測が外れそうになった際に、そのことをなるべく早く共有するべき。

なお、悪い影響を最小限にすることを原則にするためには、接続料の算定ルールを変えなければならないと認識している。通信量が減って接続料が上がることは、接続事業者にとっては悪い状況だが、かかった費用を回収するという接続料の原則の下ではやむを得ないという見方もある。まずはその前提でどのように対応できるのか考えなければならない。

また、激変緩和についても、一時的な上昇であれば平準化することもできるが、現在のうちに、徐々に通信量が減ってきている状態では、影響を緩和するために繰り延べていくと、繰り延べ先で接続料が上昇してしまうことに留意して検討する必要がある。

（相田主査）

固定電話網のＩＰ網への移行完了に伴い、来年１月からメタルＩＰ電話と光ＩＰ電話が共通の接続料になるので、バスケットが大きくなることで、通信量の変動の影響も少しは緩和され得るのではないかと。その様子も見ながら、何ができるのか考えていく必要がある。

（相田主査）

意見４等に関連して、接続料を３分に換算して示す慣行が長らく採られてきたが、現在、平均保留時間が２分を切ろうとしている中、３分換算で見ることが、利用者料金との関係を誤解させやすくしているようにも思われる。これまで３分換算で示すことが分かりやすいと考えてきたが、今後、その対応が本当に適切なのか、総務省において検討いただきたい。

（柴田料金サービス課課長補佐）

御指摘のとおり、通話時間が平均２分を切っている状況だが、接続料が３分換算で表示されてきたのは、利用者料金が３分当たりで設定されていることとも関係していると認識している。今後、どのように示すと分かりやすいか、考えてまいりたい。

（相田主査）

特に修正等の意見はなかったため、３月２１日（木）に開催予定の電気通信事業部会にお

いて本報告書（案）のとおり報告することとしたい。

（以上）